

命!を守る選択!



火災からの逃げ遅れを防ぐ
住宅用火災警報器を設置してください

住宅用火災警報器 交換のおすすめ

10年たったら、
とりカエル。



命

を守るために...



設置から**10年**が経過した住宅用火災警報器は、
電池切れや本体の老朽化等により
火災を感知しなくなる恐れがあります。

定期的に点検や清掃を行い、正常に作動するよう
維持管理しましょう！



カジナリくん

あなたの**気づかないうちに**
火災が発生するかもしれません！

住宅用火災警報器を設置することで、
★死者の発生は**4割減**！
★損害額は概ね**半減**！！

するというデータもあります。

大切なものを守るために、**住宅用火災警報器を！**

【お問い合わせ先】 香川県危機管理総局危機管理課 087-832-3190

■県内の各消防（局）本部等■

高松市消防局 087-861-1504
丸亀市消防本部 0877-25-4004
坂出市消防本部 0877-46-0983
普通寺市消防本部 0877-64-0193
多度津町消防本部 0877-33-2551

三観広域行政組合消防本部 0875-23-3972
大川広域消防本部 0879-24-1784
小豆地区消防本部 0879-62-2220
仲多度南部消防組合消防本部 0877-73-4974
直島町総務課 087-892-2222